

●香川県告示第179号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成28年5月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第2号
- 2 指 定 年 月 日 平成28年4月25日
- 3 指定道路の位置 坂出市中央町155番13の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.00メートル
延長 23.50メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。